

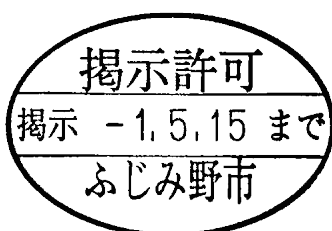
# ふじみ野市 広報板をご利用の皆さんへ

広報板は、市の公共物です。以下のルールを守ってご利用ください。

## 掲示物

- 🔗 掲示物は A3 判以内で、必ず団体名と問合先を明記してください
- 🔗 市の掲示許可印のないものは、掲示できません

許可印🔗



- 🔗 市の広報板以外（自治組織の掲示板）に貼らないでください
- 🔗 1つの広報板に、同じ掲示物を2枚以上貼ることはできません
- 🔗 申請できるのは1つの掲示物につき1度のみです
- 🔗 他の掲示物の上に重ねて貼ったり、掲示板からはみ出して貼ったりしないでください

## 掲示期限

- 🔗 掲示期限は最長1カ月です（貼る日・はがす日を含む）
- 🔗 必ず自分ではがしてください

## 画びょう

- 🔗 安全のため、ピンタイプの画びょうを利用してください。



ヘッドが平らな画びょうは、落ちたとき針が上を向いて、靴やタイヤに刺さる危険があります！

- 🔗 風で飛ばないように、四隅（角）をしっかりとめてください
- 🔗 掲示物をはがすときは、画びょうを持ち帰ってください

## その他

- 🔗 ルール違反を確認した団体は、1回目は注意、2回目は1年間の掲示禁止とします
- 🔗 緊急に市の情報を掲示する必要がある場合、掲示期限内であっても市により掲示物を撤去する場合がありますので、あらかじめご了承ください

令和2年9月更新

問合先 ふじみ野市役所広報広聴課 (TEL049・262・9003)

